

遺言書セミナー 開催のお知らせ

主催:さいたま税理士法人 共催:市川法務総合事務所



テーマ:遺言書～『争続』を避けるために

「相続」が「争続」にならないようにするために、遺言書を遺した方がよい場合とは？

当セミナーでは、相続の基本から、遺言書を書く場合の注意点、事業承継が絡む場合に事前にやっておいた方がよいことまでお話しいたします。

[講師] 市川法務総合事務所 所長 市川 徹

[プロフィール]

1964年浦和市(現さいたま市)に生まれる。

1987年早稲田大学商学部卒業後、百貨店、情報通信の会社を経て、2010年に市川法務総合事務所を千代田区の神田に開設。

司法書士(簡裁訴訟代理認定)、社会保険労務士。

もれなくプレゼント!
遺言書作成に役立つ小冊子
を差し上げます。

無料個別相談会
を実施します。

- 開催日 平成23年1月19日(水)
- 開催時間 14:00～16:00 (13:30開場)
- 場所 さいたま税理士法人 2階セミナールーム
- 参加費 無料
- 定員 限定20名

さいたま税理士法人

〒330-0061

埼玉県さいたま市浦和区常盤4-16-2(浦和警察署となり)

Tel:048-835-3311 / Fax:048-826-0610

申込書 FAX 048-826-0610

貴社名	様	電話	() -
		FAX	() -
出席者 ご芳名	① お役職 様 ()	② お役職 様 ()	
ご住所	〒 -		
ご希望内容	<input type="checkbox"/> セミナーに出席する。 <input type="checkbox"/> 都合が悪いが、個別に話が聞きたい。 ※チェックをつけてください。		

※ お申し込みいただいた方には、『受付票』をFAX送信いたします ※

hp